

元気の出る 業者婦人いきいき商工フェア

9月12日(日)に伊奈県民活動センターでの「業者婦人商工フェア」に10人(+子供2人)で行ってきました。

商工フェアに向けて私達婦人部のメンバーはアクセサリや荷造り紐でバッグを編んだり、他いろいろな物を作りました。5月から月2回のペースで2時間位でしたがみんなで作りながらの会話が又とても楽しく、次の集まりは何時かなと恋人に会う時みたいに心が弾みました。何年ぶりだったでしょう。9/12が近づくにしたがって、みんな家に持ち帰り手分けして作りました。また、売れそうな物を持ち寄ったりと着々と準備が整いました。

そして当日、今度は売れるかと心配していましたがそこは皆商売をしている奥様方さすがでしたよ！私はこういった行事に初めて参加させて頂き、いろんな面でもとても良かったと思っています。これからも時には、このような催しをして頂き行田民商婦人部の名で出席出来るようになったらいいなと思っています。

(羽生支部 今成みえこ 通信員)

開場は売る人買う人熱気むんむん



豆腐作りに
挑戦中

全中連 シンポジウム わが業界とまちづくり ～地域社会のあらたなルールを～

9月15日にエデュカス東京で開催されたシンポジウムに行ってきました。開場では100人ほどの人達が熱心に講演を聞いていました。講演の内容を書き留めている若い方が多く、この不況を一步でも二歩でも抜け出すためのヒントを掴もうとしているように感じました。

詳しい内容は今週の商工新聞の3面に出ています是非読んで下さい。5人のシンポジストの話は大変熱の入ったものでした。

中でも興味を引いたのが宮城県岩出山町長・佐藤仁一氏の話です。個性豊かなまちづくりをするために、役所の組織図を変え、公民館を地域センターとして再生し、普段は家に閉じこもっていた女性を表舞台に引っ張り出したりと、町長の立場をフルに利用してリーダーシップを発揮し、まさに「官民一体の改革」をやりました。その結果が一時は65万人くらいに落ち込んだ観光客を230万人に呼び戻したことです。そして、町の住民が元気になったとうれしそうに話していました。

もっと、5人の方々には詳しい話をして頂きたかったのですが、3時間という時間が短く感じました。また、このような機会があれば是非参加したいです。



完
売
で
ー
す
!



「配偶者の賃金は経費」 は世界の流れ

オランダ...配偶者の賃金は当然必要経費
スウェーデン...家族経営でも所得を分割し、
それぞれが納税
ドイツ...家族専従者の給料は経費として控除
フランス...法人・個人を問わず経費
アメリカ...従業員の給料と何ら変わりなし
イタリア...妻の年金権の保証として当然

12月の埼玉県議会に向けて、県内の婦人部が
頑張って署名を集めています。
是非、ピンクの署名用紙に署名を！！

所得税法56条とは...

「配偶者とその親族が事業に従事したとき対価の支払いは必要経費に参集しない。」とした法律です。簡単に言うと私達の働き分が認められていない法律です。
他国はどうかというと。



行田民商ニュース2004年9月27日 NO.295

行田市長野7002-1 TEL:048-559-3573 FAX048-559-3579

Eメール minsyo@ac.wakwak.com ホームページ <http://park19/wakwak.com/~minsyo>